

「たがさぽ文庫」のご案内

たがさぽの図書スペース「たがさぽ文庫」に新しい本が入りました。

「たがさぽ文庫」は、市民活動やNPO、ボランティアやまちづくりなど、みなさんの活動のヒントになるような書籍を中心に、1,200冊近い蔵書を取り揃えています。中には、一般の書店や図書館には置いていない本もあります。市民活動に関心のある方、すでに活動している方、これから何か活動をはじめたいと思っている方は、ぜひご活用ください。

たがさぽ文庫 本の借り方

1. 利用登録
2. 窓口で貸出カードに記入
3. 借りられるのは1回に2冊まで
4. 2週間以内に返却

新しい本の  
一部を紹介  
します！



NPO法人の解散手続きマニュアル

NPO会計支援センター／著・発行



協力のテクノロジー  
関係者の相利をはかるマネジメント

松原明・大社充／著 学芸出版社／発行



覚醒のネットワーク

上田紀行／著 KTC中央出版／発行



震災を語り伝える若者たち  
みやぎ・きずなFプロジェクト

瀬成田実／著 かもがわ出版／発行

ヒント from

たがさぽ Press

たがさぽのブログから、地域づくりに役立つ記事をご紹介します！

HINT/01 新しいまちに転入する女性を人・まち・社会とつなげる一般社団法人tenten

2021年9月23日(木)掲載



HINT/02 1000人ビーチクリーンに参加してきました！

2022年7月21日(木)掲載



HINT/03 子どもたちの権利を守る代弁者 子どもアドボケート養成講座はじまります！

2022年9月12日(月)掲載



たがさぽホームページ

多賀城市市民活動サポートセンター



たがさぽPress

たがさぽスタッフによるブログ

定期的に更新中



@tagasapo



You Tube たがさぽチャンネル



tag アンケート

誌面づくりの参考にしたいと思いますので、ぜひご協力をお願いします！



以下のような情報もお待ちしています！

- 自分たちの団体を取材してほしい
- こんな話題を取り上げてほしい
- ユニークな活動や、地域のためにがんばっている団体・人を知っている



What's?



「tag」には、多賀城 (tagajo) の頭3文字、みんながタッグを組んで地域をつくる、多賀城に新しいタグ(価値)をつける、という意味が込められています。

たがさぽとは？



多賀城市市民活動サポートセンター(通称たがさぽ)は、「もっとまちを良くしたい!」「地域にあるいろんな困りごとを解決したい!」という想いをもって、地域でさまざまな活動に取り組む市民のみなさんを応援する「地域づくり」の拠点施設です。

発行:多賀城市市民活動サポートセンター

〒985-0873 宮城県多賀城市中央2丁目25-3  
(多賀城市文化センター北隣・上下水道部向かい)  
TEL:022-368-7745 / FAX:022-309-3706  
発行:2023年4月  
編集:NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター



多賀城発で多賀城着。  
ヒト・コト・モノを届けます。

「tag(たっぐ)」は多賀城をもっとよいまちにしていきたい、社会や地域のために何か活動したいという方を応援するフリーペーパーです。

TAKE FREE  
2023.4  
VOL. 103



傾聴の会 多賀城



東田中南自治会

▲【上】傾聴の会多賀城の活動の様子。誰でも参加できる、傾聴にまつわる勉強会や講習会も開催しています。  
【下】東田中南自治会の「エンジョイ倶楽部」の様子。この日は多賀城市特産品の古代米についての生産者の講演とご当地体操「多賀モリ体操」を行いました。

新年度は、多賀城に引っ越してくる方が多い時期。知らない土地で悩んだり、知り合いがなくて不安になることもあるかもしれません。そんな時、力になってくれる人たちを紹介します。

話を聴いてほしいと思った時には…

傾聴の会 多賀城

傾聴の会多賀城は、不安や寂しさを感じた時、誰かと話したい、話を聴いてもらいたい方のために、話し手に寄り添い、話に耳・目・心を傾ける活動をしているボランティア団体です。「傾聴サロン」「聴くカフェ」などを集会場等で定期的に開催しており、地域のみなさんが心穏やかに過ごすためのお手伝いをしています。「話すこと」で、負の感情を「放すこと」「離すこと」ができると言います。気持ちが楽になるかもしれません。



先日、転入してきたばかりという方には、メンバーのみなさんが引っ越しをした際の経験を交えて相談に乗りました。

お問合せ 傾聴の会 多賀城  
TEL:080-5553-9875

ご近所のことを知りたい時には…

東田中南自治会

東田中南自治会は、集合住宅のみで構成された自治会であり、転入・転出も多いのが特徴です。「エンジョイ倶楽部」「モーニングカフェ」など、住民が気軽に参加できるイベントの開催や、町内の詳しい情報を掲載した自治会だよりを発行するなど、住民に頼られる存在を目指して活動しています。

地区ごとにさまざまな特色がある自治会・町内会。ご自身の地域の活動を確認してみたいはいかがでしょうか？



町内会新聞

町内会新聞を発行する地区が増えていきます。「引っ越してきたばかりで何もわからない時、ご近所とつながりが持てたのは町内会新聞のおかげです」という方も、各地区ごとに趣向を凝らした町内会新聞はたがさぽで閲覧可能です。

地域の情報はたがさぽへ！

たがさぽでは、地域のさまざまな情報を見ることができます。地域を知るきっかけに、ぜひご活用ください。

地域とつながるきっかけづくり  
ようこそ、多賀城へ！





みんなで考える多賀城のこと

## 子どもの声を聴くということ

子どもの権利を保障するために生まれた「こども基本法」。  
子どもが個人として尊重され、すべての子どもが幸せに成長できる社会のために必要なことは？

### 「こども基本法」ができた背景

子どもたちの権利を守るための法律「こども基本法」が2023年4月1日に施行されます。子どもを取り巻く環境は日々大きく変化しており、いじめ、不登校、貧困、虐待などにより生きづらい子どもが増えてきています。そこで、子どもの人権を保障する、子どもの意見を尊重するというところに重きを置き、心身の状況や置かれている環境などにかかわらず、子どもがのびのびと成長し、幸せな生活を送ることができる社会を目指すために制定されたのが「こども基本法」です。

### 子どもの声を大きくする「マイク」に

こども基本法の基本理念のうち、とくに重要とされているのが「意見を表明する機会が確保される」「意見が尊重される」という子どもの意見表明権です。「子どもだから」という理由で大人が真剣に取り合わなかったり、「忙しいから後にして」などと後回しにすることで、子どもは話すことを諦めてしまうことがあります。子どもが発したSOSが大人に届かなかったことで起きてしまった痛ましい事件が増加している影響もあり、「子どもの声を聴くこと」の必要性が強く叫ばれています。このような背景で、注目されている活動が「子どもアドボカシー」です。

仙台や多賀城を中心に活動している一般社団法人子どもアドボカシーセンターみやぎ代表の檀崎たつみさんは、「子どもの声は小さく、力が弱い社会に届きにくい。子どもの言うことなんて、と扱われた子どもたちは無力感に陥ってしまい、諦め、何も言えなくなってしまう。そのような状況に置かれている子どもの声を大きくして大人に伝えていくマイクのような役割を持つ大人が必要」と話します。「子どもの意見や希望がきちんと考慮され、権利が侵害されていないか、大人たちに子どもの声を尊重し、考えてもらうようにすることが子どもアドボカシーの役割」とのことです。

### 子どもの想いの伴走者として

檀崎さんは、「子どもたちには、大人が自分たちについて何らかの決定を行う場合、自分が考えていることを表明し、意見を考慮される権利がある」ということを主張しています。例えば、子どもの進路を決定する際、大人の都合や思いだけで一方的に決めるのではなく、本人の意見や意向を尊重することが大切です。同時に、「その権利を持っているということを子ども自身が知らなければアドボカシー制度は機能しない」と話します。「子どもアドボカシーは子どものもの。子どもたちと一緒に声を上げやすくする土壌を作ること」が課題だと感じているそうです。

「気持ちの表現方法は、言葉、手紙、絵、行動など、子どもによってさまざま。子どもたちが自分自身で表現方法を選ぶ手助けをしていきたい」。そんな思いで、家庭や学校など生活の中に子どもの権利が根付いていくことを檀崎さんは願っています。



▲アドボカシーに関心のある方なら誰でも参加できる講座が2月5日(日)に行われました。「宮城県は不登校児童・生徒が多い」というイメージを払拭するために、子どもアドボカシーを広める活動に力を入れています。

「擁護」「代弁」と訳され、社会的に弱い立場の人たちの権利を守る、意思や主張を代弁するという意味合いで使用されます。子ども自身が声を上げることをお手伝いし、想いや意見を代弁することを「子どもアドボカシー」、子どもの権利を主体にアドボカシーを行う人を「子どもアドボケイト」と言います。

### アドボカシーとは



#### こども基本法の基本理念

- 1 すべてのこどもについて、個人として尊重されること、基本的人権が保障されること、差別的取扱いを受けることがないようにすること
- 2 すべてのこどもについて、適切に養育されること、生活を保障されること、愛され保護されることなどの福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育を受ける機会が等しく与えられること

- 3 すべてのこどもについて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会や社会的活動に参画する機会が確保されること
- 4 すべてのこどもについて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- 5 こどもの養育は家庭を基本として行われ、保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援、家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備



市民活動 はじまりはじまり

## 身近なところから考える地球環境

4月22日はアースデイ。地球環境について考え、行動する日です。  
今回は、大切な地元の海を守るために活動しているみなさんの想いを紹介します。

### また帰ってきたくなるビーチにするために

SEVEN BEACH PROJECTは、七ヶ浜町の葛蒲田海水浴場で、2012年から定期的にビーチクリーンを行ってきました。メンバーの久保田靖朗さんは、「東日本大震災後、若い人たちは海に対して楽しい記憶がない」と話します。SEVEN BEACH PROJECTの「子どもたちが安心して走れるような、笑顔があふれる場所をつくりたい」という想いに、2016年に七ヶ浜町立向洋中学校1年生の有志が立ち上げたみやぎ・きずなFプロジェクトの「大人になって帰って来たくなるビーチにしたい」という想いが加わり、「Saturday Beach Clean」がスタートしました。当初は月1回でしたが、現在は毎週土曜日30分間、ビーチを変えて七ヶ浜の海を清掃しています。

2月18日(土)に清掃が行われたのは表浜でした。地元の方からは外人浜という名前で親しまれている長さ200メートルほどの小さいビーチです。大人から子どもまで14名の参加者が、ゴミ袋とトングを持ってビーチへ向かいました。一見きれいですが、よく見るとプラスチックゴミ、空き缶、ペットボトル、食器のかけらなどさまざまなものが落ちています。「海に集まってくるゴミの8割はまちから来ている。ゴミには人々の生活が表れていて、その中身も時代とともに変化している。リサイクルの仕組みを見直すなど、私たちの生活も変えていく必要がある」と久保田さんは話します。

### ビーチクリーンで生まれるコミュニティ

リーダーの細川慎治さんは、「サーフィンをやっている時に海にゴミが浮いていた。きれいな海でサーフィンがやりたい」という想いでビーチクリーンを始めました。漁師をやめてから何か自分にできることを探していた時、久保田さんに誘われて活動に参加したという渡辺正二さんは、週一の活動日だけでなく毎日ゴミ拾いをしているそうです。「カキの養殖に使うまめ管(プラスチック製のパイプ)が多い。カキは自慢の名物なのに残念」と話していました。ほかにも、海を見るのが好きな方、土曜日の朝のルーティンにしている方、無心でやることで心を整えることができるという方など、活動に参加している理由はさまざまです。「来られる時にいつ来てもいいよ、という気軽に参加できる雰囲気だからこれまで続いている。ボランティアってそういうものだと思う」と話す方もいました。活動する中で、顔見知りも増え、他の参加者との交流を楽しみにしているという方も多く、参加者にとって大切な集いの場にもなっているそうです。

ボランティアとして、コミュニティのひとつとして、誰でも気軽に取り組むことができるビーチクリーン。みなさんも、身近なことから環境問題について考えてみませんか？



▲「レジェンド」と呼ばれている渡辺さん。お手製の袋を持ってゴミを集めています。



▲おしゃべりしながらゴミ拾い。楽しみながら活動できることも大事です。



▲2年前から参加している小学3年の女の子(中央)。ビーチクリーンの体験から環境問題について書いた作文が入選して県の作文集に掲載されました。

#### SEVEN BEACH PROJECT

ビーチクリーンは、毎週土曜日の朝8:15~8:45に行っています(事前申し込み不要)



清掃場所や集合場所が分かります。

### アースデイ Earth Day とは

別名「地球の日」は、地球環境について考える日として4月22日と定められたものです。この日やその前後には地球の環境保護への支援を示すためのイベントが各地で行われています。その始まりは一人の行動から。あなたも身近な環境保護のためにできることをはじめてみませんか？

#### 海ごみゼロのごみ袋

ひとりひとりのごみを出さない心がけが、海の環境を守るにつながります。

